

【平成 17 年度】

(1) 行政の信頼性の確保、向上方策に関する調査研究（総務省）〈基礎研究〉

（研究目的）

価値観の多様化により国民の合意形成が困難となった現代では、行政に対する期待もまた多元化している一方、行政機能の高度化と同時に縮減が求められており、こうしたジレンマが国民の行政に対する信頼を低下させていると考えられる。しかしながら、これまで行政に対する信頼性の低下要因や評価・分析・計測手法、行政の制度・運用との関係、さらには信頼性に対する体系的なメカニズム分析が十分なされてきているとはいえない状況にある。

本調査研究は、21 世紀の社会経済状況を踏まえ、各行政分野の制度、個別政策、管理方策を中心とした実証的な分析・検討を行い、これらの論点の解明を目指すとともに、信頼される行政の構築に資するための向上方策を検討することを目的として実施した。

（研究項目）

- ① 信頼性に関する既存調査研究
- ② 信頼性に関する国内外の調査の収集・分析
- ③ 信頼性に関する Web 調査又は世論調査実施の検討

（委員長 中邨 章 明治大学大学院長）

(2) 新たな行政参加の在り方に関する調査研究（総務省）

（研究目的）

今日、国民のライフスタイル・価値観の多様化に伴い、行政機関は広く国民の多様な意見・情報・専門知識を把握するとともに、個々の政策分野についても国民に意見提出や参加の機会を設けることで、行政の意思決定過程あるいは実施過程等における公正の確保と透明性の向上を図ることが求められている。

本調査研究は、従来の参加手法の改善及び新たな行政参加の手法の内容とその効果について広く調査を進めることにより、これからの行政参加の在り方とその最適な活用について明らかにすることを目的として実施した。

（研究項目）

- ① 行政活動への参加の現状
- ② 参加手法の整理、その特性の類型化
- ③ 参加主体（個人・団体）と参加の在り方
- ④ 審議会等の機能とその変遷に関する調査分析
- ⑤ パブリック・コメントに関する調査分析
- ⑥ その他の新たな参加手法に関する事例分析
- ⑦ 今後における行政参加の在り方

（委員長 武藤 博己 法政大学法学部教授）

(3) 諸外国の行政制度等に関する調査研究（ラオス）（総務省）

（研究目的）

国際的な視点に立った行政運営の推進を図るためには、諸外国の行政制度、行政改革等の動向を的確に把握し、行政管理及び行政事務の遂行に役立つような情報を蓄積しておくことが重要で

あるとの基本的認識に立ち、諸外国の行政制度等についての調査研究を平成4年度から実施してきた。

本年度は、我が国との外交関係樹立50周年を迎えるラオス人民民主共和国を対象に実施した。

(研究項目)

- ① 統治機構の概要
- ② 行政組織等の概要
- ③ 組織・人事管理の現状
- ④ 行政監察制度、行政監視・救済制度の現状
- ⑤ 行政改革等について
- ⑥ その他（行政評価、情報公開等）

（委員長 大六野 耕作 明治大学政治経済学部教授）

(4) 行政不服審査制度に関する調査研究（総務省）

(研究目的)

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に関しては、昭和37年の制定以来、全面的な見直しが行われずに現在に至っており、その間、行政手続法（平成5年法律第88号）、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第87号）、行政事件訴訟法の一部を改正する法律（平成16年法律第84号）等の関連する法律の制定、改正が行われてきているところである。

本調査研究は、このような状況を踏まえつつ、行政不服審査法の運用や解釈の在り方などその制度運営全般に関する問題点を摘出し、論点等を整理することにより、今後の必要な措置の検討に資することを目的として実施した。

(研究項目)

- ① 行政不服審査法制定以降の変化、現行行政不服審査制度の運用状況
- ② 処分に関する不服申立て手続
- ③ 処分に関する新たな救済態様の検討
- ④ 処分以外のものに対する不服申立て

（委員長 小早川 光郎 東京大学大学院法学政治学研究科教授）

(5) 行革ダイナミクス研究「臨調行革から郵政改革までの行革の分析」（総務省）

(研究目的)

1981年の臨時行政調査会設置以降現在に至るまで種々の行政改革推進組織が設置され、行政改革が推進されてきた。しかしながら、これらの行政改革全般を通じて、その背景にある考え方や社会情勢を体系的に分析する試みはなされていない。

本調査研究は、オーラルヒストリーの手法を用いて既存資料においては明らかにならない関係者のその時々の方考え方、判断や一連の行動等を明らかにすることにより、一連の行政改革を体系的・多角的に整理するとともに、今後の行政改革の推進方策を検討するに当たっての新たな視点を獲得することを目的として実施した。

(研究項目)

- ① 第2次臨時行政調査会に関する関係者インタビュー
- ② 副大臣制に関する関係者インタビュー
- ③ 経済財政諮問会議に関する関係者インタビュー

(委員長 飯尾 潤 政策研究大学院大学教授)

(6) 諸外国の個人情報保護法制の整備状況及び運用状況に関する調査研究 (総務省)

(研究目的)

本調査研究は、諸外国における行政機関を対象とした個人情報保護法制の整備及び運用状況(特に我が国の法制との相違、運用上の課題とこれに対する対応策)について、調査・分析を行うことにより、今後、我が国において生じ得る問題点等を先行的に整理し、個人情報保護法制の基本的在り方に資することを目的として実施した。

(研究項目)

- ① 対象諸外国 (16 か国) における個人情報保護法制の概要
- ② 現地調査に基づいた個人情報保護法制の運用上の課題等

(委員長 藤原 静雄 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授)

(7) 港湾管理法の在り方に関する調査研究 (財・日本港湾協会)

(研究目的)

我が国においては、国民生活はもとより物流、産業等の経済社会活動に果たす港湾の役割は極めて大きく、累次にわたり整備が図られてきた。

一方、情報化の進展など、人・もの・情報の交流の活発化に伴い国際化の進展が著しく、変化に対応した港湾の活性化、国際競争力の強化等が求められ、親水空間を形成するものとしての機能、環境保全機能など港湾の持つ多面的機能の充実が必要である。加えて、大規模テロなどの緊急対処事態等において、我が国への海上からの接近に対する保安・安全確保機能の強化が港湾に問われている。

本調査研究は、このような背景事情や港湾を巡る環境の変化に対し、従来、港湾が果たしてきた役割を港湾管理の面から検証するとともに、今後の港湾管理の在り方について、主に港湾管理法の側面から分析・検討を行い必要な提言を行うことを目的として実施した。

(研究項目)

- ① 港湾、港湾管理の概念
- ② 港湾を取り巻く環境の変化と港湾管理行政 (法制) の変遷
- ③ 港湾管理の現状
- ④ 港湾管理 (法制) の課題

(委員長 多賀谷 一照 千葉大学副学長)

(8) 公的部門における職員数の国際比較に関する調査 (総務省)

日本を含め英、米、独、仏国の公務員数の比較に関する調査研究を行った。